

最新の銀行検査・監督の課題、動向

2026年6月24日

金融庁監督局

銀行第一課長 三浦 知宏



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

Disclaimer: 本日の講話は、講師の個人的な見解を述べるものであり、金融庁や日本政府の公式見解を示すものではありません。

三浦 知宏 (MIURA Tomohiro)

1999年金融(監督)庁入庁。これまでNISA制度の企画立案、バーゼルⅢの国内実施、フィンテック・イノベーションの推進、保険監督、資金決済法の改正等に従事。2025年7月から銀行第一課長として主要行等の監督を担当。また、内閣官房において、国際金融センターの実現に向けた施策や、金融分野におけるマイナンバーの活用策を立案・推進。その他、米国通貨監督庁、日本銀行、在NY総領事館等に出向経験あり。

(参考) 銀行第一課 所管銀行一覧

主要行等

- ◆ 三菱UFJ銀行
- ◆ 三井住友銀行
- ◆ みずほ銀行
- ◆ りそな銀行
- ◆ SBI新生銀行
- ◆ あおぞら銀行・GMOあおぞらネット銀行
- ◆ 農林中央金庫

信託銀行等

- ◆ 三井住友信託銀行
- ◆ 三菱UFJ信託銀行
- ◆ SMBC信託銀行
- ◆ みずほ信託銀行
- ◆ SBI新生信託銀行
- ◆ 日証金信託銀行
- ◆ 日本カストディ銀行
- ◆ 日本マスタートラスト信託銀行
- ◆ 農中信託銀行
- ◆ 野村信託銀行
- ◆ オリックス銀行

1. 検査・監督の歩み
2. 環境変化
3. 監督上の着眼点（財務リスク、非財務リスク）
4. 金融業界の取組み
5. まとめ

1. 検査・監督の歩み

「検査・監督基本方針」（2018年）策定の背景

- 金融庁（金融監督庁）発足当初（1998年）は、以下の方針のもと、当時の大きな課題であった不良債権問題の解決等に取り組んだ。

金融庁発足当時の主な課題

- ✓ 金融行政への信頼の回復
- ✓ 不良債権問題の解決
- ✓ 利用者保護のためのミニマム・スタンダードの徹底



当時の検査・監督の方針

- ルール重視の事後チェック行政
- 厳格な個別資産査定中心の検査
- 法令遵守確認の徹底

- 上記方針のもと、2005年に主要行の不良債権比率半減目標を達成するなど、正常化を実現。
- 一方、その後、金融を巡る環境も変化中、**検査・監督のあり方も変革が必要**と判断。

環境変化の例

- 国内における人口減少
- サービス業の低生産性、高齢化に向けた国民の資産形成の必要性、顧客ニーズの多様化
- **リスクの形態と所在の変化のスピードが拡大**

検査・監督のあり方の見直し

形式から実質へ

最低基準（ミニマム・スタンダード）が形式的に守られているか

実質的に良質な金融サービスが提供できているか（ベスト・プラクティス）

過去から未来へ

過去の一時点の健全性の確認

将来に向けた健全性が確保されているか

部分から全体へ

特定の個別問題への対応に集中

真に重要な問題を特定し、対応

「検査・監督基本方針」（2018年）の主なポイント

1. 金融行政の基本的な考え方

- 金融行政の目標の明確化
 - ✓ 金融システムの安定/金融仲介機能の発揮、利用者保護/利用者利便、市場の公正性・透明性/市場の活力のそれぞれを両立させ、
 - ✓ これを通じ、企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生の増大を目指す。
- 「形式・過去・部分」から「実質・未来・全体」に視野を広げる。
- ルール・ベースの行政からルールとプリンシプルのバランス重視へ。

2. 検査・監督の進め方

- 実質・未来・全体の視点からの検査・監督に注力。
 - ✓ 「最低基準検証」を形式チェックから実効性の評価に改める。
 - ✓ フォワードルッキングな分析に基づく「動的な監督」に取り組む。
 - ✓ ベスト・プラクティスの追求のための「見える化と探究型対話」を工夫していく。
- チェックリストに基づく網羅的な検証から優先課題の重点的なモニタリングへ。
- 定期検査中心のモニタリングからオン・オフ一体の継続的なモニタリングへ。

3. 当局の態勢整備

- 外部からの提言・批判が反映されるガバナンス・品質管理。
- 分野別の「考え方と進め方」などを用いた対話を進めていく。
- 2018年度終了後（2019年4月1日以降）を目途に検査マニュアルを廃止（金融機関の現状の実務の否定ではなく、より多様な創意工夫を可能とするために行う）。
- 新しい検査・監督のあり方に沿って、内部組織・人材育成・情報インフラを見直す。

2. 環境変化

金融機関を取り巻く環境の変化

Economic & Markets

- グローバルな経済の不確実性、市場変動の高まり
- 米国関税政策の世界経済への影響
- 「金利ある世界」への移行(国内)

Demographical

- 人口減少、少子高齢化
 - 東京一極集中
- ▼
- 労働力不足、後継者不足
 - 地方経済圏の構造変化
- ▼
- ビジネスモデルの持続可能性
 - 地方創生、幅広い金融仲介機能発揮への期待

Technological

- ブロックチェーンの普及・発展
 - AIの急速な進化・普及
- ▼
- 新技術を活用したサービス
 - 業態や国境を越えたサービス
- ▼
- 競争環境の変化とビジネスモデル変革（機会と脅威）
 - サイバー・金融犯罪の巧妙化

Environmental & Geopolitical

- 地政学的リスク
- グローバル経済の分断化
- 気候変動



金融機関を取り巻く環境が変化する中、

- ・ どのようなビジネス戦略を描いていくか、適切なリスクテイク・リスク管理を行っているか
- ・ 監督当局としてどうあるべきか

金利ある世界

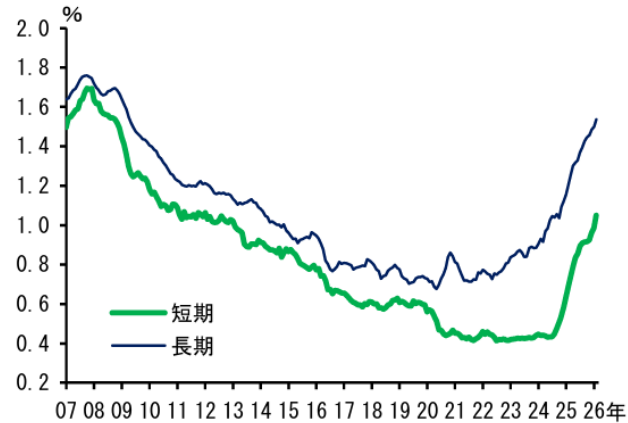
- 足元、長期金利は、財政・金融政策に対する市場参加者の見方を反映して大幅に上昇。
- こうした中、国内銀行の貸出金利及び預金金利も上昇。

■ 長期金利の推移(10年物国債)



(出所: 日本経済新聞 マーケットニュース)

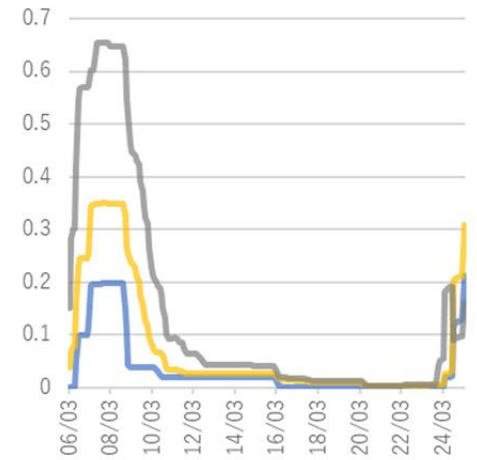
■ 新規貸出約定平均金利の推移



(注) 後方6か月移動平均。直近は2026/2月。

(出所) 日本銀行

■ 預金種類別店頭表示金利の推移



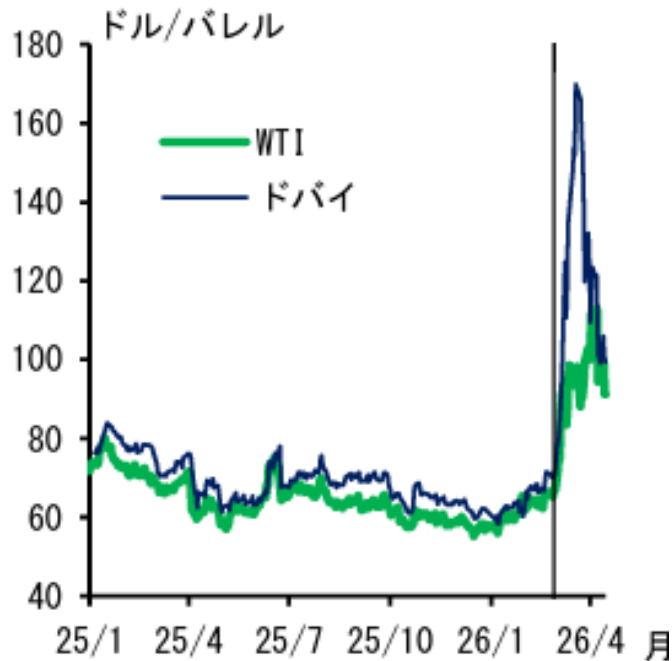
普通預金 定期預金(1年)
定期預金(5年)

(出所: 日本銀行)

地政学リスク：中東情勢の影響

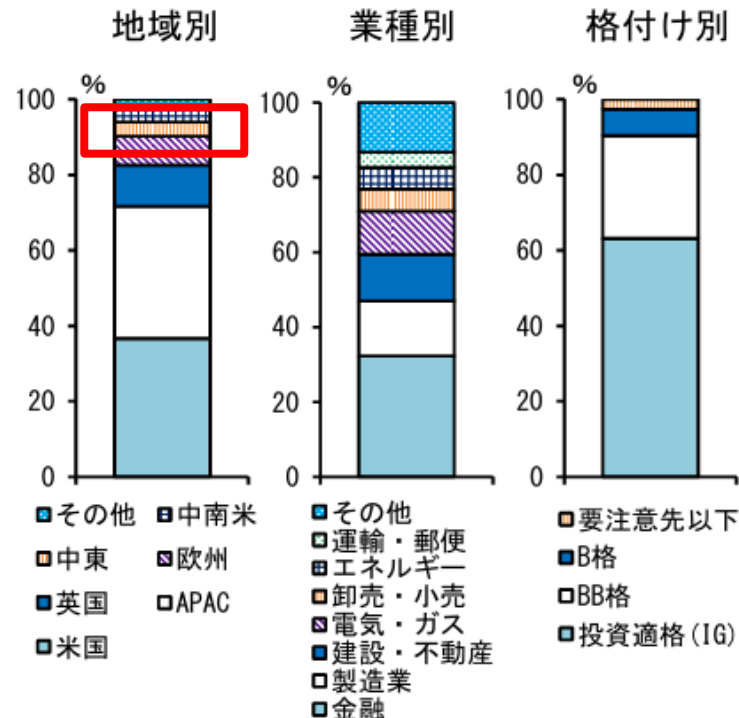
- 2月末以降の中東情勢の緊迫化を受けて、原油価格及びボラティリティが上昇。
- 3メガバンクの中東向け貸出は、海外貸出の4%程度と限定的だが、地域別・業種別への中長期的な影響について引き続き注視が必要。

■ 原油価格



(出所: 日本銀行)

■ 3メガ：海外貸出の内訳



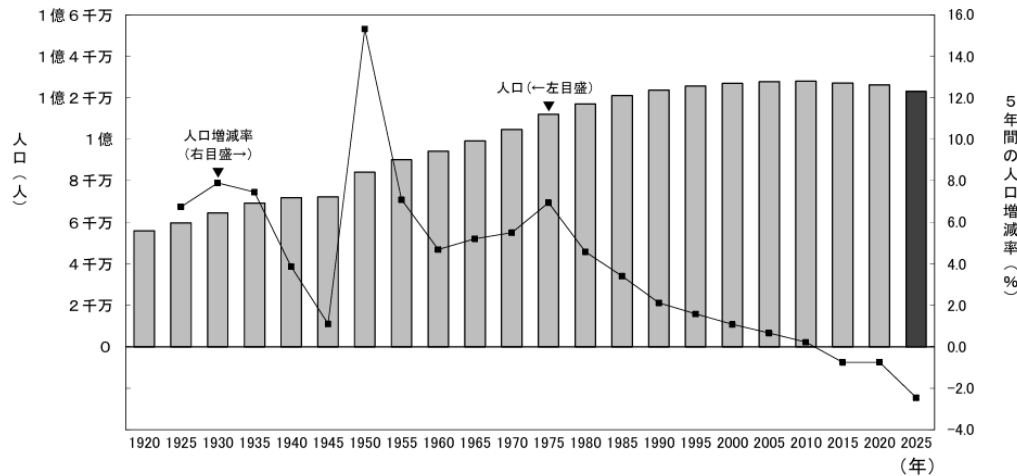
(注) 海外貸出全体に占める割合。集計対象は3メガ行。
地域別は2025/12月末時点、業種別・格付け別は2025/9月末時点。
(出所) 日本銀行

人口動態と銀行への影響

- 我が国の人口は1億2305万人。2020年から309万7千人減少（2.5%減）。減少幅は拡大。
- 金融機関の預金残高は営業基盤とする地域の人口にも影響を受けると考えられ、人口伸び率が高い都道府県にある店舗ほど残高伸び率も高い傾向にある。
- 他方、人口伸び率がマイナスであっても預金残高伸び率はすべての道府県でプラスを維持。相対的に預金残高が多い高齢者世帯の影響を受けている可能性。

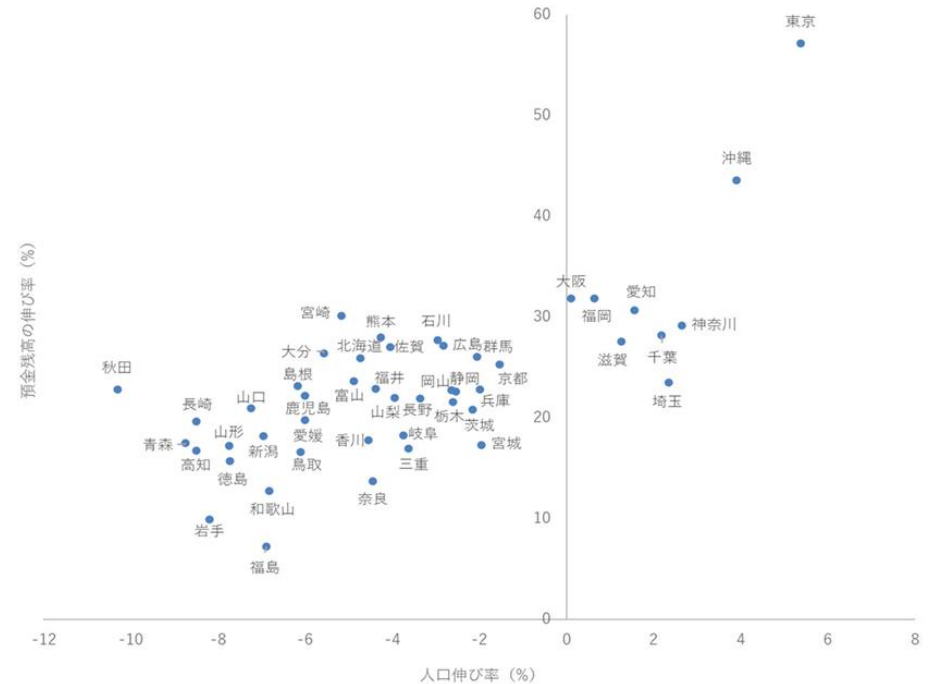
■ 人口及び人口増減率の推移

人口及び人口増減率の推移（1920年～2025年）



(出所:総務省「国勢調査」)

■ 都道府県ごとの人口伸び率と預金残高伸び率の関係



※主要行等・地域銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行の合計値
(出所:金融庁「FSA Analytical Notes (2025.5)」)

3. 監督上の着眼点（財務リスク、非財務リスク）

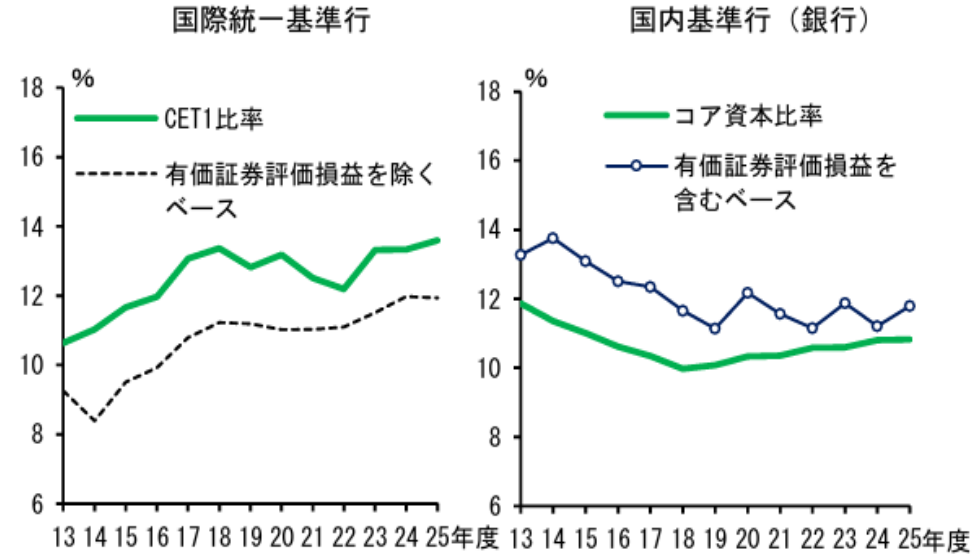
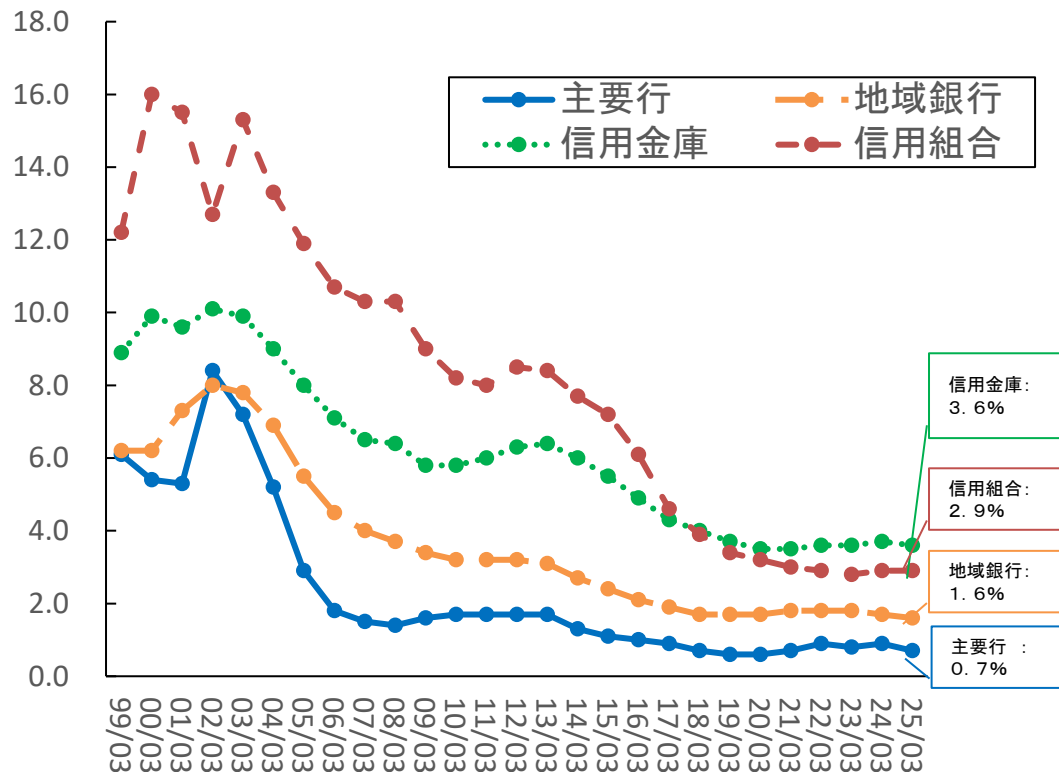
金融機関の健全性

■ 前提として、現在、環境変化の中においても、我が国の金融機関は総じて充実した流動性や資本を有しており、日本の金融システムは総体として安定していると評価。

- ✓ 不良債権比率は、2000年代前半以降、概ね低下基調で推移。足元においても総じて低い水準を維持。
- ✓ 国際統一基準行のCET1比率（最低所要水準：4.5%）、国内基準行のコア資本比率（最低所要水準：4%）はいずれも規制水準を大きく上回る。

■ 不良債権比率の推移

■ 自己資本比率



(出所：日本銀行「金融システムレポート 2026年4月」)

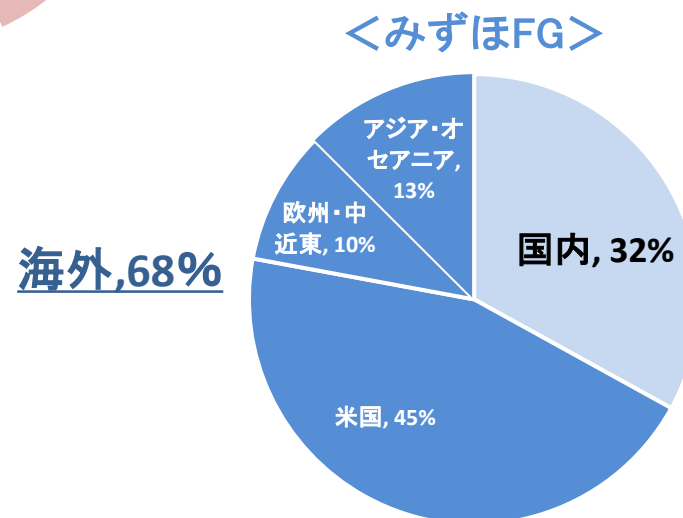
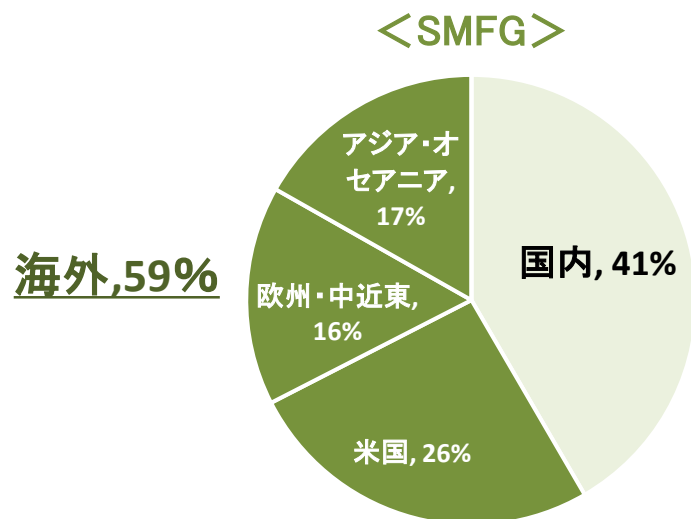
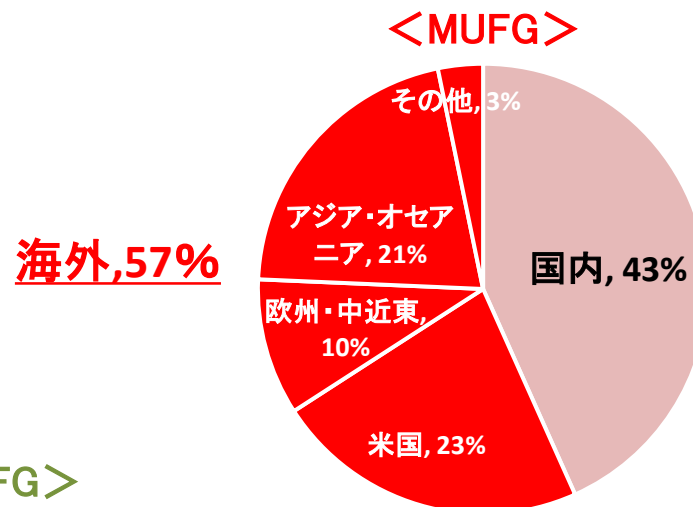
(注) 1. 計数は金融再生法開示債権ベース。
 2. 主要行の計数は、都銀と信託の合計。
 3. 地域銀行の計数は、15年3月期以降、埼玉りそな銀行を含む。
 4. 一部の銀行においては、再生専門子会社および株式保有専門会社の計数を含む。

(出所：金融庁作成)

①信用リスク（海外）

■ 3メガバンクグループの経常収益を見ると、海外が50%超を占める。

■ 3メガバンクグループ収益構造（25年3月末・経常収益ベース）

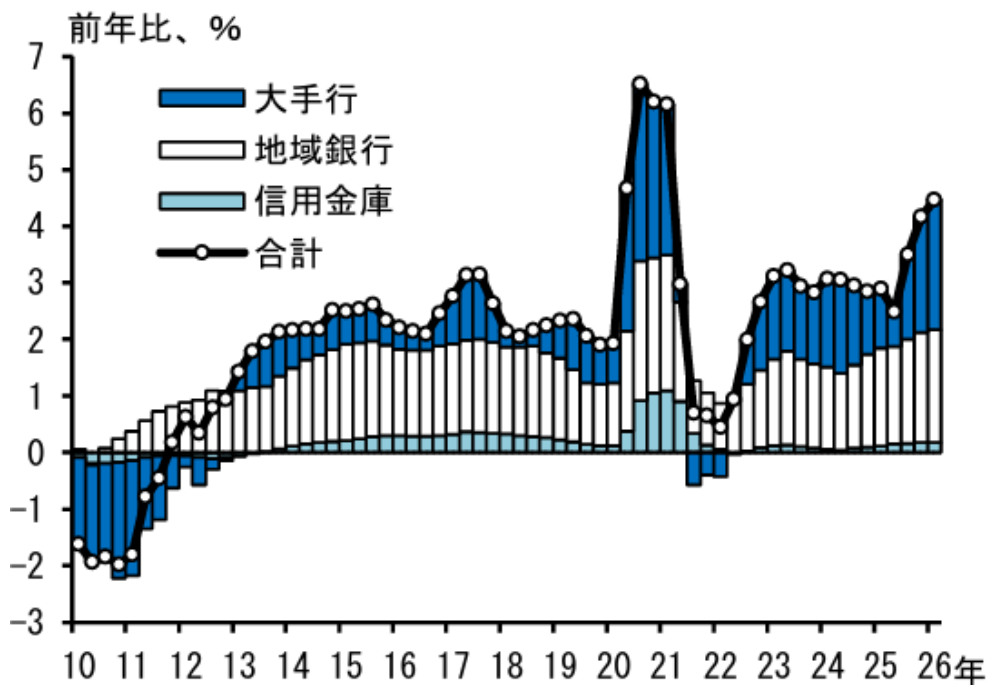


（出所：各社有価証券報告書「地域ごとの経常収益」より金融庁作成）

②信用リスク（国内）

- 民間金融機関の国内貸出残高は、前年比+4%半ばの伸び。
- 借入主体別にみても、大企業・中堅企業・中小企業とも貸出の増加が続いている。

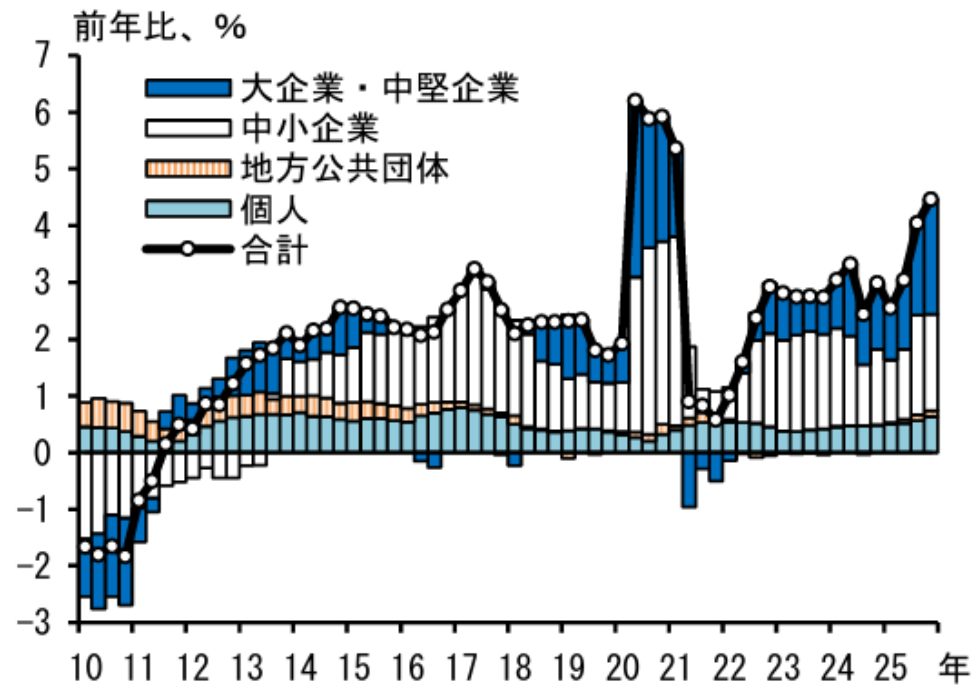
■ 金融機関の国内貸出



(注) 平残前年比。直近は2026/1~2月。

(出所) 日本銀行

■ 金融機関の借入主体別貸出



(注) 末残前年比。銀行・保険業を除く。直近は2025/4Q。

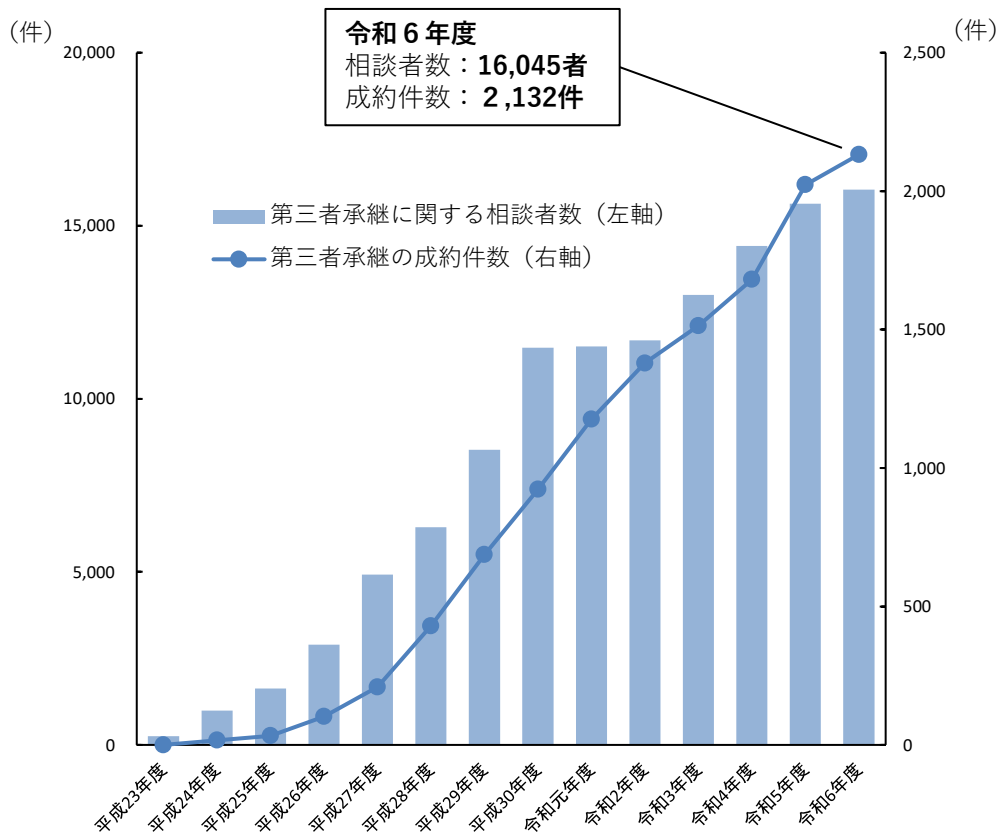
(出所) 日本銀行

③信用リスク（国内）

■ こうした中、国内では、大企業を中心とした企業価値の向上を企図した事業再編や、中小企業を中心とした事業承継等を目的としたM&Aの活発化に伴い、LBOローン残高も増加基調。

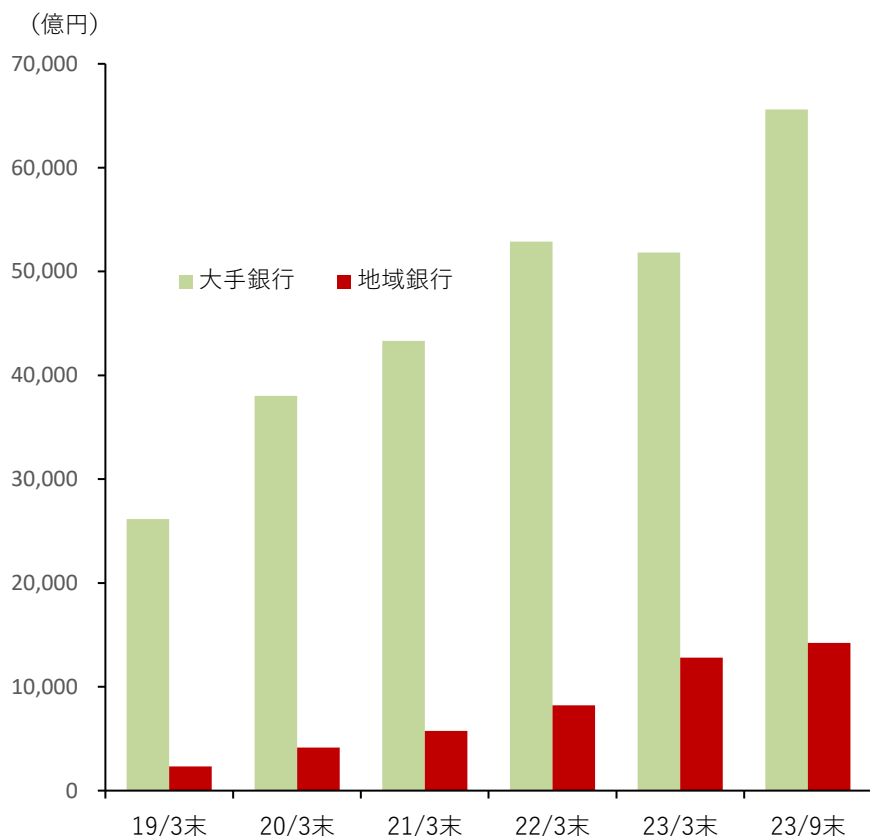
（※）LBOローンは、買収対象会社の負債割合が増加するなど、一般的には通常の企業貸出と比較して信用リスクが高くなるとされている。

■ M&A相談者数、成約件数の推移



（出所：中小企業基盤整備機構「令和6年度 事業承継・引継ぎ支援センターの実績について」より金融庁作成）

■ LBOローン残高の推移



（出所：金融庁「大手行・地域銀行 国内LBOローンに関するアンケート調査結果（2024年7月）」）

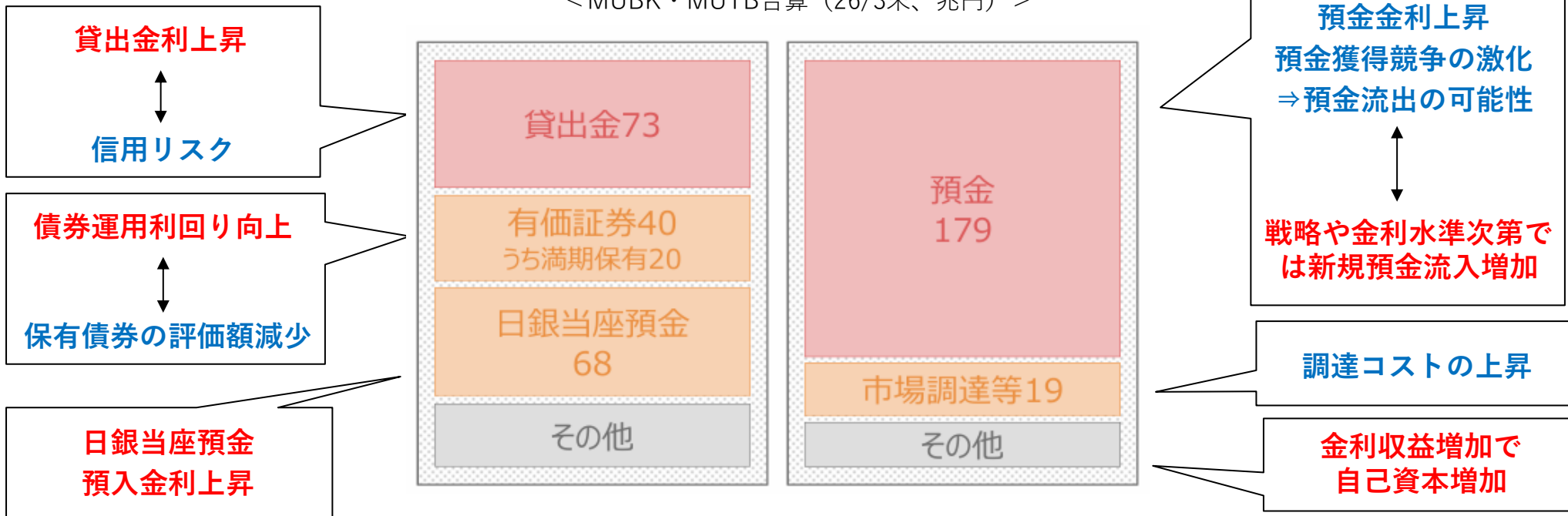
④市場/流動性リスク

- 金利の上昇は、貸出金利の上昇や債券運用利回りの向上等を通じた収益機会の増加をもたらす一方、預金金利の上昇や保有債券の評価額の減少といった影響を及ぼすと考えられる。

金利が上昇すると…

円貨バランスシート例

< MUBK・MUTB合算（26/3末、兆円） >

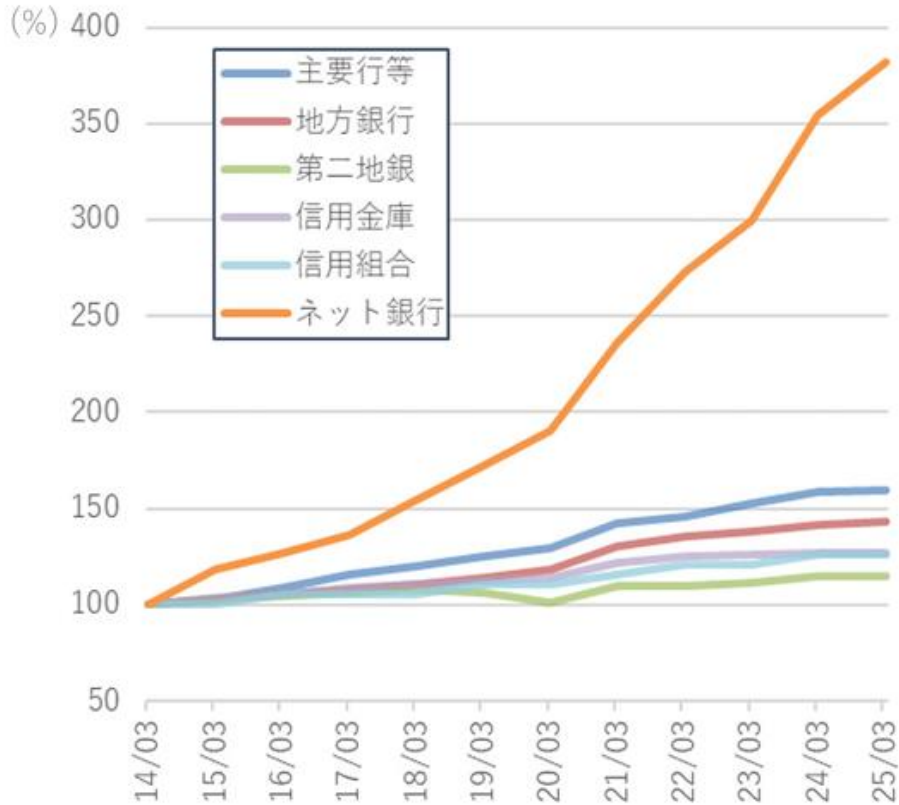


(出所：MUFG公表資料より金融庁作成)

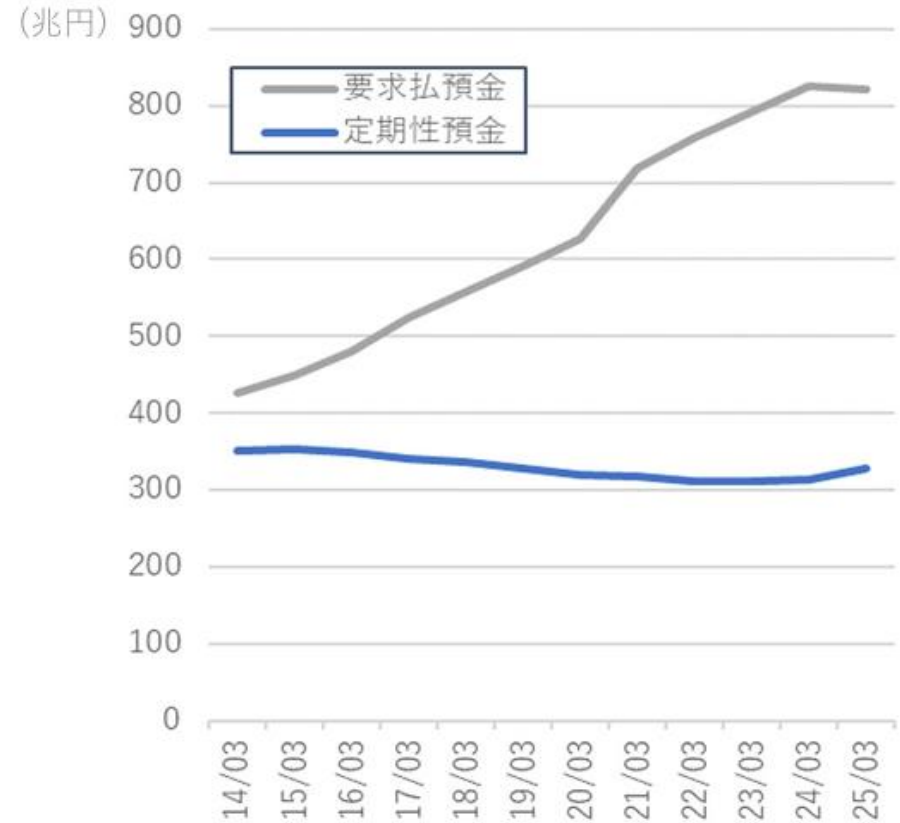
⑤市場/流動性リスク

■ 預金獲得競争の激化に伴い、預金残高の伸び率は業態や預金種類により差が拡大している状況。

■ 業態別預金残高の伸び率



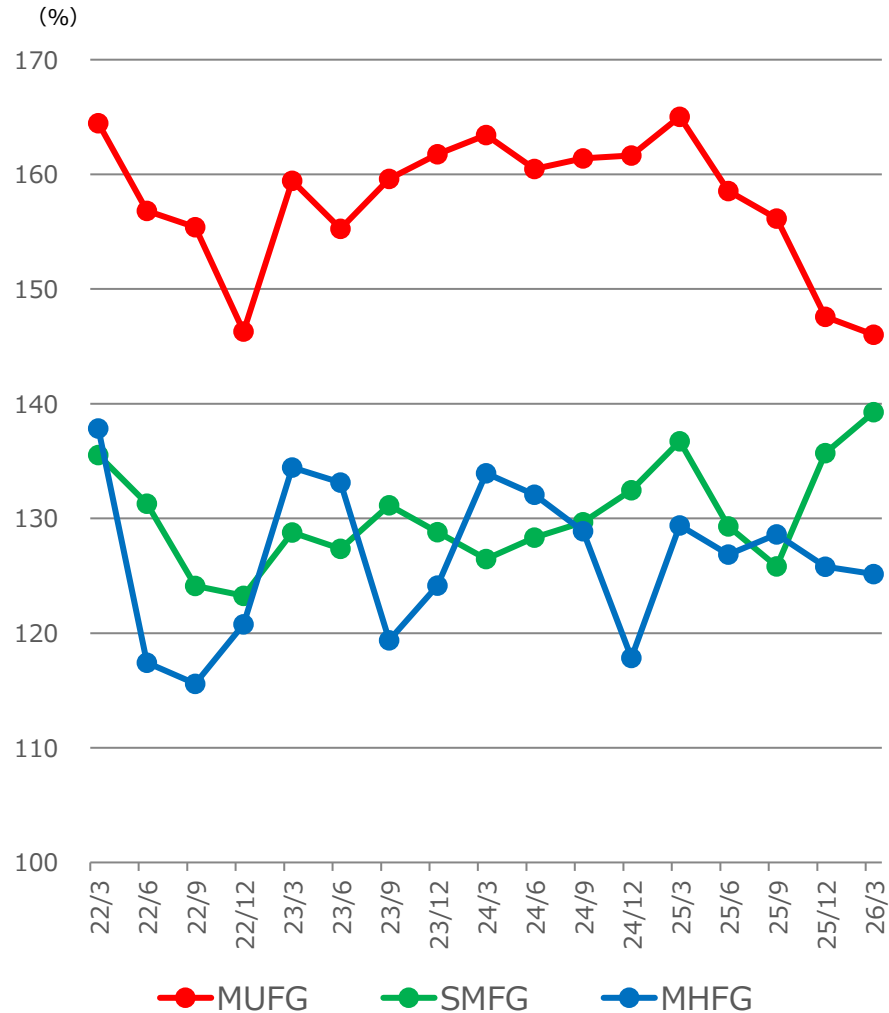
■ 預金種類別の残高



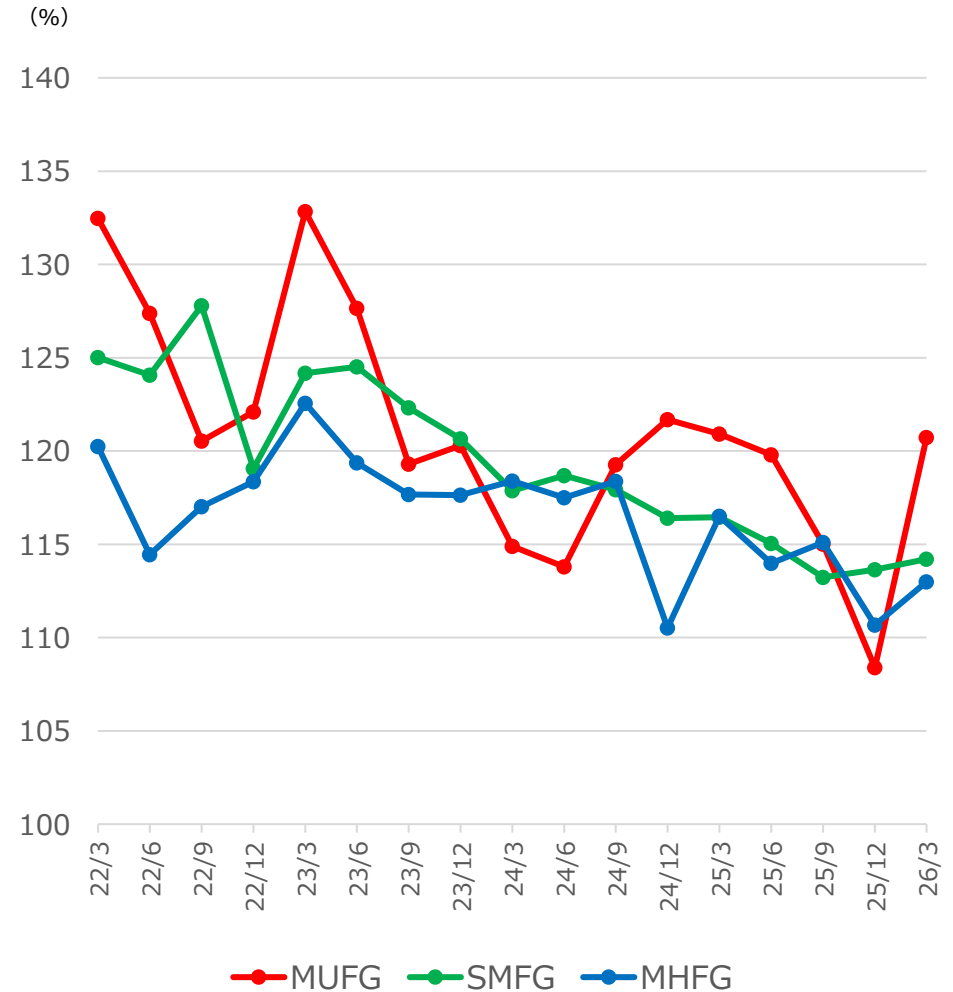
(出所: 金融庁「FSA Analytical Notes(2025.5)」)

⑥市場/流動性リスク

■ LCR推移(3メガバンクグループ)



■ NSFR推移(3メガバンクグループ)



(出所: 各行公表資料を基に金融庁作成)

⑦サイバーリスク（フロンティアAIの例）

- AI技術が急速に進展する中、サイバー攻撃にAIが活用されることで、攻撃のスピード・規模が劇的に加速・拡大する等、サイバーセキュリティを巡る脅威が高まっている。
- 特に、いわゆる「フロンティアAI」により、脆弱性の発見・修正等のサイバーセキュリティ性能の急速な向上が見込まれることを踏まえ、これに対応する取組が必要不可欠である。
- 金融庁は4月24日に開催した官民連携会議等を踏まえ、5月22日に日本銀行と連名で金融機関等に対して、フロンティアAIによる脅威変化を踏まえた短期的な対応について、経営トップを含めた経営層の直接関与の下で取り組むよう各金融機関に要請した。

金融機関等に求められる短期的対応（大量の脆弱性への対応）

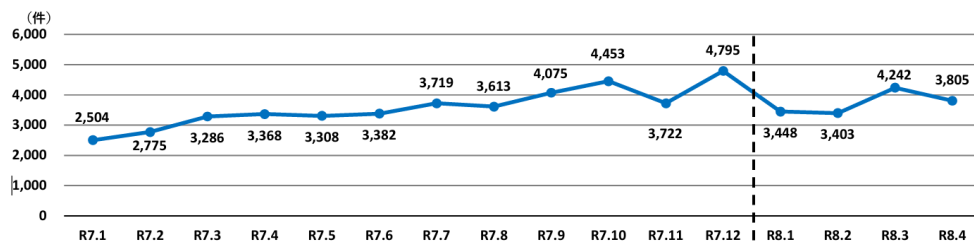
- ① フロンティアAIへの対応を経営課題として扱う
- ② 優先的に対応すべきサービス／ITシステムを特定する
- ③ 特定した資産の技術負債を解消しておく
- ④ パッチ適用に係る人的リソースを追加する
- ⑤ ベンダーとの維持保守契約の内容を確認する
- ⑥ パッチ適用プロセスをリスクベースにする
- ⑦ パッチ適用以外の対策も強化する
- ⑧ 優先サービス／ITシステムの停止に備える
- ⑨ 外部との連携を維持・強化する

⑧ 金融犯罪への対応

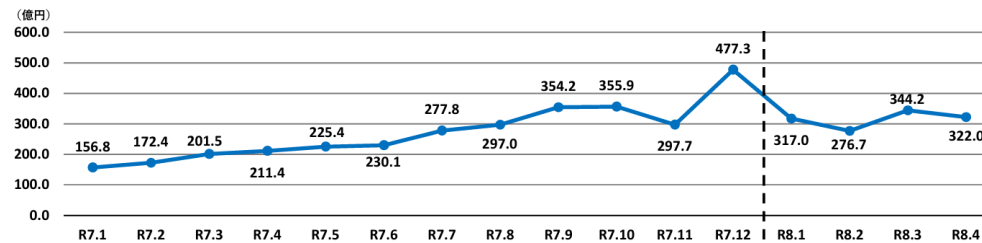
- 本年の特殊詐欺の被害額は過去最大となっているほか、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額も引き続き増加傾向にあり、深刻な情勢が継続。金融業界において、金融犯罪への対応は急務。
- 金融庁は、金融業界とも連携のうえ、引き続き「国民を詐欺から守るための総合対策」に掲げる様々な施策を講じていく。

■ 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況

1 認知件数推移(令和7年1月～)



2 被害額推移(令和7年1月～)



(出所) 警察庁「令和8年4月末における特殊詐欺の認知・検挙状況等について(暫定値)」

「国民を詐欺から守るための総合対策2.0(25年4月)」金融関連の主な取組

I

預金取扱金融機関間で情報を共有しつつ、不正取引を検知し速やかに口座凍結を行うことが可能となる枠組みを創設

II

金融機関においてインターネットバンキングの申込みがあった際の審査の強化や注意喚起、初期利用限度額の適切な設定、利用限度額引上げ時の確認の徹底を依頼

III

金融機関・警察で「架空名義口座」を管理し、犯罪者の手に渡らせ、その利用状況を把握することで、被疑者の検挙、収益の剥奪が可能(警察庁)

4. 銀行業界の取組み

①全銀協：中長期的な金融仲介の在り方検討WG報告書

全体サマリー

WGの設置趣旨 検討の背景

- 日本経済の持続的な成長には、企業による成長投資の促進が重要。銀行を始めとする金融仲介の担い手は、この好循環を実現するため、企業と家計・機関投資家等を資金循環の中で結びつける役割を有しており、中長期的な金融仲介機能の適切な発揮は、日本経済の持続的な成長に不可欠
- 長年に亘る企業部門の「投資不足」により生じた貯蓄超過と「低成長」の定着や、政府部門における負債の蓄積、預金取扱金融機関中心のマネーフロー構造等、日本の特性も踏まえて中長期的な金融仲介機能の在り方を議論

産業界における 成長投資に向けた課題

- ① 人材・情報の不足
- ② 予見可能性の低さ
- ③ 利害関係の複雑化・連携の困難さ
- ④ 地域特有の構造的課題
- ⑤ 資金調達手段の選択肢の不足

金融仲介に期待される役割

成長投資の具体化

- 人材・情報・顧客基盤を活用し、政府・自治体、企業、他の金融機関との連携により、非金融サービスも提供
- 企業との対話や戦略実現への伴走を通じて、成長投資や事業の再編・再生・承継を促進

資金供給

- デット、メザニン、エクイティなどを活用し、リスクに見合ったリターンでリスクテイク
- 相対ローンだけでなく、社債やセカンダリー市場の活性化を通じて、大規模な資金需要を支える

産業・事業の類型に応じて、必要な資金供給や官民の役割分担を検討

- 【類型①】既に経済合理的な事業を有し、更なる成長投資が必要な産業・事業
- 【類型②】現時点では技術が未実証であったり、事業の経済合理性が確保できていないが、将来的に重要な戦略意義を持つ産業・事業
- 【類型③】インフラや地域等の必ずしも収益性が高くないが社会基盤維持のために必要不可欠な産業

- ▶ 量的資需に民間デット中心に対応
- ▶ 官の支援も活用し、民が目利きを活かしてリスク・リターンを確保
- ▶ 収益性の確保できる領域は民間、困難な領域は官で支援

銀行における
ビジネスモデル
の進化と、必要
と考えられる
規制・制度
対応

現行規制下での銀行自身の変革

- 銀行の今日的な存在意義、果たしていく役割を示した「日本の産業成長を支える銀行の在り方」を策定し、リスクカルチャーや人材育成・評価を変革
- 地域金融機関の経営基盤強化

規制・制度の対応

- デット、エクイティ、非金融事業に取り組む中での規模・範囲拡大に必要なと考えられる規制・制度の見直し

中長期的な一般持株Gr化

- 量／質的な制約なく成長投資の具体化、資金供給に取り組むための、預金を原資としないビジネスモデルや一般持株Gr化の検討

②全銀ネット：「新たな決済システム」の構築に向けた検討

- ✓ 長年にわたりわが国の経済活動を支えてきた**全銀システムは稼働から50年以上経過**し、新たな利用者ニーズへの対応、レガシーアーキテクチャからの脱却、コストの高止まり、国際標準・規制への対応等の**課題が顕在化**してきている。
- ✓ 現行の全銀システムを前提とした部分的な改修や機能追加ではなく、**現行の課題を抜本的に解決し、持続可能かつ競争力のある「新たな決済システム」の構築に向けて検討を具体化していく必要**がある。

「新たな決済システム」の基本構想		めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> • 現行の課題を抜本的に解決し、利用者・参加者双方にとって持続可能かつ競争力のある決済インフラを実現する • 将来のイノベーション創出や国際競争力の強化に資する基盤になることをめざす 	
		特長1	新たな利用者ニーズへの対応 詳細P2	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな利用者ニーズへの対応を順次検討 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 幅広い利用者が使えるリアルタイム決済システム（即時着金、着金確認） ✓ 追加機能の柔軟な実装（携帯電話番号等送金・支払リクエスト・QR送金等） ✓ 海外決済システムとの接続 ✓ 新たなサービス※との連携 <ul style="list-style-type: none"> ※ステーブルコイン、トークン化預金等を含む ✓ データの構造化・リッチ化によるデータ利活用、業務効率化への貢献
特長2	レガシーアーキテクチャからの脱却	<ul style="list-style-type: none"> • アーキテクチャを刷新し、設計の複雑化を解消 <ul style="list-style-type: none"> ✓ スキル継承・人材育成の継続性を確保 ✓ 障害発生に備えたレジリエンスも強化 	<ul style="list-style-type: none"> • アーキテクチャが古く、度重なる機能追加や制度対応で設計も複雑化 	
特長3	社会的コストの低減	<ul style="list-style-type: none"> • 複雑性を解消し、システム更改・維持費用を低減 • 金融機関の対応コスト低減や、分散している周辺システムの維持・運営負担の軽減 • 金融犯罪対策等の国民生活上の課題にも対応 	<ul style="list-style-type: none"> • 設計の複雑化によるシステム更改・維持費用の膨張 • 人的対応を前提とした設計による対応コスト • 複数のサブシステム・周辺システムの乱立 	
特長4	国際標準・規制への対応	<ul style="list-style-type: none"> • 国際的な送金電文の標準化（ISO20022）や、新たな規制への対応可 例：マネロン規制強化（FATF勧告16改訂）、G20 クロスボーダー送金ロードマップ、等 	<ul style="list-style-type: none"> • 国際標準・規制に対応するコスト（期間、金額）が膨大 	

5. まとめ

まとめ（報告者所見）

- 昨今の環境変化は、銀行のビジネスモデルにも大きな影響。信用・市場・流動性といった財務リスクのほか、サイバー・金融犯罪といった非財務リスクについて、それらの大きさ・所在・発現までのスピードが変容。**金融機関のリスク管理のみならず、金融当局の監督そのものも更なる高度化が求められる。**
- 特に、各法域でビジネスを行う銀行については、同じグループ内に銀行以外の金融事業や非金融事業を営む企業を抱えていることが通常であり、グループ内で銀行に求められている役割によって、ビジネスモデルやリスクのあり方が変わってくることに留意が必要。**銀行や証券といった単一のエンティティの財務や業務を見ても、十分な監督はできない。**
- 欧米（特に米国）と比べ、これまで日本の金融は間接金融により成り立っており、今も相応を銀行（預金取扱金融機関）による間接金融が支えている。**足許の環境変化により、もしもそうした構造の持続可能性に問題があれば、間接金融・直接金融のあり方を検証する必要があるか。**